

当社サービスを利用するにあたっての留意事項

仮想通貨に関する留意事項

- ・当社が取り扱う仮想通貨は、当社自身が資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。
- ・金融庁・財務局が、これらの仮想通貨の価値を保証したり、推奨するものではありません。
- ・仮想通貨は、必ずしも裏付けとなる資産を持つものではありません。
- ・仮想通貨の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

[仮想通貨を利用する際の一般的な注意点]

- ・仮想通貨は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。
- ・仮想通貨は、価格が変動することがあります。仮想通貨の価格が急落したり、突然無価値になってしまうなど、損をする可能性があります。
- ・仮想通貨の価値は日々刻々と変動しています。仮想通貨の価値は、物価、法定通貨、証券市場、商品市場等の他の市場の動向、天災地変、戦争、政変、同盟罷業、法令・規制の変更、他の類似の仮想通貨の普及、その他の将来予期せぬ事象や特殊な事象等による影響を受ける可能性があります。
- ・仮想通貨は、需要又は供給の不足により売買が円滑に行えない可能性があります。
- ・仮想通貨は、国・地域における法令その他の規則により、当該国・地域において利用又は保有が制限される可能性があります。
- ・暗号技術を用いて移転を記録する仮想通貨の場合、暗号化されたデータを復号するための情報を喪失した場合には、他社に移転することができず、その価値が失われる、及び当該情報を他社に知られた場合には、利用者の意思に関わらず移転されるおそれがあります。
- ・事業者が倒産した場合には、利用者から預託された金銭及び仮想通貨が事業者の倒産財産に組み込まれ、利用者の財産の全部又は一部を利用者に対して返還できない可能性があります。
- ・事業者が盗難その他の理由により利用者から預託された仮想通貨を紛失し、利用者への補てんを行わなければならない事態が生じた場合、事業者の財政が破たんし、利用者に必要な補てんを行うことができない可能性があります。
- ・災害、公衆回線の通信障害、仮想通貨の価値移転記録の仕組みにおける規則処理の遅延その他事業者の管理し得ない事情により生じた利用者の逸失利益について、事業者はその責を負わない可能性があります。
- ・仮想通貨の取引を行う場合、事業者から説明を受け、取引内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください。
- ・仮想通貨や詐欺的なコインに関する相談が増えています。仮想通貨を利用したり、仮想通貨交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法に御注意ください。

※ 当社サービスのリスクに関しては、各サービスの説明書／契約締結前書面をご覧ください。

金銭・仮想通貨の分別管理方法について

(1) 金銭の分別管理方法

当社は、お客様から預託を受けた金銭と当社の固有財産である金銭とを明確に区分し、どのお客様の金銭であるかが直ちに判別できる状態で管理しております。また、お客様から預託を受けた金銭の管理は、預金銀行の預金にて管理しており、投資者保護の観点から、当社の破綻時にお客様の預り金等を全額円滑に返還することができるよう、お客様の預り金等（顧客口）と当社の金銭（自己口）を明確に分別して管理しております。なお、お客様から預託を受けた金銭は、株式会社イオン銀行、株式会社ジャパンネット銀行、株式会社東京スター銀行、株式会社ゆうちょ銀行、住信 SBI ネット銀行株式会社に預託しております。

(2) 仮想通貨の分別管理方法

当社は、お客様から預託を受けた仮想通貨と当社の固有財産である仮想通貨とを明確に区分し、どのお客様の仮想通貨であるかが直ちに判別できる状態で管理しております。また、仮想通貨の分別保管の方法として、「コールドウォレット」と「ホットウォレット」の両方式を採用しております。コールドウォレット方式は、インターネット等の外部のネットワークや当社内のネットワークにも接続されていないハードウェア上に保管しております。また、ホットウォレット方式は、当社商用系システム上に保管しております。

[仮想通貨の保管に係る外部流出に対するリスク管理態勢]

① コールドウォレット

当社は、コールドウォレットにおける秘密鍵の利用に際しては、2名以上の権限者による2段階の認証をもってのみ、その利用を可能とする運用を実施しております。

② ホットウォレット

当社は、ホットウォレットとコールドウォレットの中間的な位置付けにある独自のウォレット管理方法（当社では「ウォームウォレット」と称しております）を講じております。具体的には、管理プログラムしか「秘密鍵管理システム」へアクセスの出来ない物理的な措置や、当社独自のアルゴリズムによる暗号化技術などを取り入れた管理システムを構築しております。また、当社があらかじめ設定した閾値以上の仮想通貨の送付については、システムによる異常検知態勢を構築しており、24時間体制で運用監視を行っております。

③ マルチシグの対応状況

通貨	ホットウォレット	コールドウォレット（注1）
ビットコイン（BTC）	マルチシグ	シングルシグ
ビットコインキャッシュ（BCH）	マルチシグ	シングルシグ
イーサリアム（ETH）	シングルシグ（注2）	シングルシグ

ライトコイン (LTC)	マルチシグ	シングルシグ
XRP (リップル)	シングルシグ (注3)	シングルシグ

(注1) コールドウォレットの管理については、当社内の運用において2段階認証としていることから、マルチシグへの対応は行っておりません。

(注2) イーサリアム (ETH) に関しては、イーサリアム自体にマルチシグの機能はありません。

(注3) リップル (XRP) は、マルチシグ化によって、有効化費用が2重に発生することから、マルチシグへの対応を見合わせております。

※ 当社は、利用者の仮想通貨に関してホットウォレットで管理できる数量基準について、一般社団法人日本仮想通貨交換業協会の自主規制規則「利用者財産の管理に関する規則・ガイドライン」を遵守し、利用者財産の20%を超えない範囲としており、その見直しは、1日1回以上の頻度で、業務部門によって権限を有した2人以上の者の承認をもって実施することとしております。

(3) サイバー攻撃による資産喪失時の対処方針

サイバー攻撃等によって当社の責により仮想通貨の盗難、消失が発生したと当社で認定した場合には、当社はお客様が被った損害について補填するものとし、その補償要件等を速やかに公表するものとします。

取引方式・配信価格・約定処理・カバー取引に関する事項について

(1) 取引方式

当社が提供する仮想通貨の現物取引サービスは、「資金決済に関する法律」第2条第7項1号に規定された、「仮想通貨の売買又は他の仮想通貨との交換」に該当し、同法令諸規則に基づいて、お客様にサービスを提供いたします。また、レバレッジ取引サービス及びビットポイントMT4取引サービスは、日本仮想通貨交換業協会の自主規制規則に沿ってサービスを提供いたします。当社は、いずれのサービスについても、当社が取引の相手方となり、店頭取引の形式にてサービスを提供いたします。

(2) 配信価格

当社は価格配信に際しては、主に以下の業者の価格を参考に価格の配信を行っております。具体的には、各業者の最優良売り気配、最優良買い気配、及び仲値の3種類の価格を参考として、当社独自基準価格を算出いたします。当社は、この当社独自基準価格を中心に、あらかじめ設定された変数及び乱数をもとに、システムによって自動で注文を生成し、板情報（価格毎に、当社が取引を成立させることが可能な数量を合わせて表示）としてお客様へ配信価格を提示しており

ます。なお、2WAY プライスの配信価格の表示では、当該板情報の最優良売り気配と最優良買い気配を基に表示しています。

- ・ BFXWW Inc.
- ・ Payward PTE. Ltd.
- ・ Bitstamp Limited.

※ 当社は、現物取引サービス、レバレッジ取引サービス、ビットポイント MT4 取引サービスのいずれのサービスも、同様の方法によって配信価格を作成しております。

※ 当社が配信する価格情報に関し、最優良売り気配と最優良買い気配の価格差（いわゆるスプレッド）に係る値幅や、各価格帯における取引可能数量について、相対取引であることから相場状況等によって大きく変動いたします。一定範囲を当社が保証するものではありませんのでご注意ください。

※ 当社は板情報方式により価格提示を行っていることから、他のお客様の注文が当社のあらかじめ提示する注文と対当して約定した場合には、一時的にスプレッドが開き、また、全体として提示する数量が少なくなる場合があります。

※ 当社は公正な配信価格を提示する観点から、原則、手動による提示は行わず、前述の各業者の価格を参照し、システムによって自動で注文生成を行い、価格配信を行います。

※ 当社は、当社独自基準価格の算出の過程において各業者の価格を参照するにあたり、直前の当社独自基準価格からの乖離チェックを行い、一定の閾値を超えた価格は、参照しないように、バグレートの排除を実施しております。

(3) 約定処理

当社は、原則、お客様からの注文を取引サイト（スマートフォン用アプリ等を含む）から承り、当社のデータベースに登録された時点をもって、注文を受付したと見做します。また、当社はデータベースで受付した注文情報を、速やかに成約システムに伝達し、成約システムに到達した以降に、当社が提示する価格及び数量と合致した場合に、約定処理を行います。

※ 成行注文を行った場合は、最優良気配からご注文の数量を満たすまでの当社の提示する注文が約定対象となります。

※ 当社は、当社独自基準価格から 10% 乖離した約定処理ができないようにシステムによる制御を行っております。

(4) カバー取引

当社は、お客様からの注文を取引の相手方となって約定を成立させることから、ポジションリスクを抱えます。当社は、定期的にポジションリスクを解消するため、主に次のカバー先を対象に、カバー取引を実施いたします。

- BFXWW Inc.
- Payward PTE. Ltd
- Bitstamp Limited.
- Coinbase, Inc.
- Phillip Futures Pte. Ltd.
- Bittrex Inc.
- itBit Pte. Ltd.
- CEX. IO LTD

以上